

－ 令和8年度 福岡市教育委員会 非常勤学校用務員 募集案内 －

福岡市教育委員会では、非常勤学校用務員（会計年度任用職員）を次のとおり募集します。

1 受付期間

電子申請	令和7年11月24日（月）午前9時～令和7年12月25日（木）午後5時
郵送・持参	令和7年11月24日（月）～令和7年12月25日（木） ※消印有効

2 試験日 1次試験（書類評価） 令和8年1月初旬

2次試験（体力試験・口頭試問） 令和8年1月31日（土）

※詳細は「6 試験の日時、会場、試験方法及び合格発表」を参照

3 職名、採用予定人員及び職務の概要

職名	採用予定人員	職務の概要
非常勤学校用務員 (会計年度任用職員)	30名程度	<p>福岡市立学校における環境整備等業務</p> <p>※市内の全学校を21のエリアに分けた上で、各エリアに拠点となる学校（拠点校）を1校設置し、拠点校に複数名の学校用務員を配置してエリア内の学校環境整備等業務に従事しています。</p>
勤務場所		
福岡市立学校 (拠点校)	東区	香椎小学校、奈多小学校、青葉中学校、松崎中学校
	博多区	東住吉小学校、東吉塚小学校、弥生小学校、板付中学校、
	中央区	小笹小学校、福浜小学校
	南区	横手中学校、野間中学校、福翔高校
	城南区	城南中学校、長尾中学校
	早良区	原小学校、田隈小学校、原北中学校
	西区	壱岐小学校、西都北小学校、福岡女子高校

*職務の詳細については、受験票とあわせて資料を送付します。

*採用予定人員は、変更になることがあります。

*勤務学校は、ご希望に沿えない場合があります。



こちらから
電子申請（インターネットによるお申し込み）
も受け付けています。

～ 合格から採用まで～

(1) 年度当初の採用予定人員と中途採用候補者を合わせて「最終合格者」とします。

(2) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載します。

※年度当初の採用予定者：A 登載合格者、中途採用候補者：B 登載合格者

(3) 採用は、原則として令和8年4月1日以降、上記名簿登載者の中から採用者を決定します。

※B登載合格者については、欠員等の状況によって、採用されないことがあります。

※名簿の有効期限は、令和9年3月31日までです。

4 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※勤務成績が良好な場合、再採用（翌年度採用）を4回まで行うことがあります。

※65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募していただくこととなります。

※業務等の必要に応じて、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの一部期間になる場合があります。

5 申込資格

次の資格要件をすべて満たす人

(1) 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人

【地方公務員法第16条（抄）】

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

(2) 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

6 試験の日時、会場、試験方法及び合格発表

日 時	会 場	試 験 方 法	合 格 発 表
<1次試験> 令和8年1月初旬	—	・ <u>書類評価</u> 申込書の自己PR及び志望動機の記載内容から表現力、文書構成、資質について評価を行います。	令和8年1月16日（金）に文書で通知します。
<2次試験> 令和8年1月31日（土） 集合時間等は受験票送付時に文書で通知します。	福岡市 教育センター	・ <u>体力試験</u> 握力の試験を行います。 ・ <u>口頭試問</u> 面接試験を行います。	令和8年2月27日（金）に文書で通知するほか、午前10時に福岡市役所11階職員課前に合格者の受験番号を掲示します。また、ホームページでも午前10時以降に公開します。 (https://www.city.fukuoka.lg.jp/shisei/syokuin/kkndsyokuin.html)

7 勤務条件等

(1) 身分

非常勤学校用務員は、地方公務員法第22条の2第1項第2号に規定する会計年度任用職員（地方公務員）です。

(2) 勤務日

週5日勤務（原則、月曜日から金曜日）

(3) 勤務しない日

土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12/29から翌年1/3まで）

※行事等によって勤務が必要となる場合もあります。

(4) 1日の勤務時間

午前8時00分から午後4時45分まで。（途中休憩1時間、実労働時間7時間45分）

(5) 給与・諸手当

月額（見込み）204,270円～206,140円（地域手当を含む）

給与関係の条例、規則等の定めるところにより、通勤手当、期末・勤勉手当（令和7年度は4.6ヶ月分）等が支給されます。

(6) 休暇制度

任用期間に応じて1年間に最大20日間の年次有給休暇があります。

(7) 社会保険など

原則、健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険が適用されます。

※任用期間が2か月未満の場合は一部適用されません。

(8) 服務

地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の服務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）

※ 勤務条件等については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合、その定めるところにより一部変更する場合があります。

8 応募方法 ※応募に当たっては「9 応募上の留意点」をご確認ください。

電子申請、郵送又は持参のいずれかの方法で応募してください。

(1) 電子申請（インターネットによる申し込み）

パソコンやスマートフォン等から申し込みができます。

下記申請フォーム（URL又は二次元コード）にアクセスし、必要事項を入力のうえ、令和7年12月25日（木）午後5時までに申請を完了させてください。申請が完了すると、「申請受け付けのお知らせメール」が届きます。

① 申請フォーム URL

<https://ttzk.graffer.jp/city-fukuoka/smart-apply/apply-procedure-alias/hijoukinyoumuin2026>

② 注意事項

- ・「申請受け付けのお知らせメール」が迷惑メールに振り分けられることがあります。メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダを確認してください。また、メールアドレスやドメインの指定受診をされている方は、「@mail.graffer.jp」を拒否しないよう設定してください。
- ・使用するパソコン等の機器の故障や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いかねますので、期限に余裕を持ってお申し込みください。
- ・誤った内容で申請した場合は、必ず、受付期間中に一度申請を取り下げたうえで再度申請してください。なお、申請の取り下げは、「申請受け付けのお知らせメール」に記載のURLから行ってください。



二次元コード

(2) 郵送または持参

① 受付場所 福岡市教育委員会職員部職員課（福岡市役所 11 階）

〒810-8621 福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号

② 提出書類 **非常勤学校用務員採用試験申込書**

○教育委員会職員課へ持参する場合は、午前 9 時～午後 5 時 30 分までの受付とします。（土・日曜日及び祝日は受け付けができません。）

○郵送申込の場合は、令和 7 年 12 月 25 日（木）消印有効とします。

なお、郵送申込の場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください。

③ 注意事項

- 申込書には、必要事項を記入し、写真（申込み前 6 か月以内に撮影した上半身、正面脱帽のもので、縦 4 ~ 5 cm、横 3 ~ 4 cm、裏面に氏名を記入）を貼ってください。

(3) 受験票の送付について

1 次試験の合格者には、令和 8 年 1 月 16 日（金）頃に 2 次試験の受験票を発送予定です。受験票を紛失した場合又は受験票が届かない場合は、令和 8 年 1 月 23 日（金）午後 5 時 30 分までに必ず教育委員会職員課（Tel.092-711-4609）へご連絡ください。

9 申込書記入上の留意点

(1) 「学歴」欄・・・中退の場合も必ず記入してください。

(2) 「職歴」欄

① 現在までの職業経験（2か月以上のアルバイトを含む。）を記入してください。

② 職業経験がない場合は、勤務先欄に「なし」と記入してください。

③ 学校用務員の経験は、この欄に記入せず、次の「学校用務員の経験」欄に記入してください。

(3) 「学校用務員の経験」欄

① 福岡市立学校における学校用務員の経験の有無について、チェックを入れてください。

② 福岡市立学校以外で学校用務員の経験がある方は、学校名等を記入してください。

(4) 「勤務希望学校」の欄（※複数選択可）

通勤可能な範囲を把握するための目安とするため、勤務可能な学校を○で囲んでください。

(5) 記載事項に虚偽がある場合は、採用される資格を失います。

10 その他

- 提出された書類は返却いたしません。
- 申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- 試験成績については、本人に限り、合格発表後 1 か月間、開示の請求を行うことができます。
- 試験会場及び勤務場所の敷地内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

11 試験会場

会 場 福岡市教育センター

所在地 福岡市早良区百道三丁目 10 番 1 号

※ 会場にお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

※ 会場（福岡市教育センター）への問い合わせは、ご遠慮ください。

12 申込み及び問い合わせ先

福岡市教育委員会職員部職員課 電話（092）711-4609

〒810-8621 福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号（福岡市役所 11 階）